

市役所からの お知らせ

「まつうら出前講座」の ボランティア講師募集

「まつうら出前講座」は、体験や学習を積み重ねた有志ボランティアを募り、地域の人々や児童・生徒の学習の場に派遣するものです。学習活動のさらなる充実を支援するとともに、有志ボランティアの生きがいづくりや、生涯学習の促進を図る目的で開設しています。

あなたの蓄積された知識・技能を、多くの人に提供してください。名人・達人、一芸・一技に秀でた皆さんの応募を待っています。

募集方法 生涯学習課、各市立公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し提出してください。**募集期限** 5月30日（金）※以降も随時受付 **問合せ先** 生涯学習課

地域づくりを生かされる

電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、電源開発（株）と九州電力（株）の発電所の建設に伴って、国から交付されるものです。

平成19年度は、次の整備事業が行われ、都市下水路の改修、医療器械



器具の整備が図られました。また、電源立地地域対策交付金事業で整備した公共施設の維持補修基金として積み立てられました。

【平成19年度電源立地地域対策交付金実施事業】

- ・ 浦川都市下水路護岸改修工事
- ・ 医療器械器具購入事業（右写真はその一部）
- ・ 松浦市発電用施設周辺地域整備事業による公共施設維持補修基金積立事業

問合せ先 企画振興課企画係（5/7）企画財政課企画統計係

認定司法書士無料相談会

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

日時 5月8日（木）午後1時～4時30分 **場所** 市役所別館多目的相談室 **主催** 長崎県司法書士会 **予約・問合せ先** 総務課行政係

「市報まつうら」 広告募集！

市報まつうら6月号から、インフォメーションのページの下段に市内事業者等の広告を掲載します。

地域活性化と本市の財源確保のために行う広告事業です。

★市報まつうらは、10,850部を毎月1日発行。市内全世帯に配布し、約500部を市外希望者に送付しています。

- 広告事業の問合せ先
企画振興課広報統計係
(5/7～総務課秘書広報係)
- 広告掲載の問合せ・申込先
(有) タイセイ印刷
☎ 0956-72-0720

被爆者二世の無料健康診断

対象者 両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降に出生した県内在住の人 **申込受付期限** 平成21年2月13日（金） **受診期限** 平成21年2月27日（金） **受診医療機関** 受診申込みの際に渡す一覧表に掲載 **受診回数** 受診期限までに一回のみ **問合せ先** 福祉事務所地域福祉係（5/7）同事務所福祉総務係

行政相談所開設

日時 5月15日（木）午前10時～午後4時 **場所** 福島支所第7会議室（旧建設課プレハブ） **行政相談員** 徳田芳朗 ☎ 0955-47-2422 **問合せ先** 福島支所総務管理課（5/7）同支所市民課総務係

平成20年度狩猟免許一次試験

免許種別 網猟免許・わな猟免許・第1種銃猟免許・第2種銃猟免許 **日時** 6月20日（金）午前9時30分 **会場** 佐世保市労働福祉センター（佐世保市稲荷町2番28号）他 **受験資格** 20歳以上で、精神疾患等がない人。麻薬や覚せい剤等の中毒でない人。免許取り消し等の処分を受けた人は処分から3年を経過していること。 **受付期間** 5月12日（月）～30日（金） **申請先** 県北振興局 **申請手数料** 5,300円（長崎県収入証紙） **※別途2次試験があります** **※免許取得後、有害鳥獣駆除に従事する場合は、市から2万円を助成します。** **問合せ先** 農林課、福島・鷹島支所

交通安全の旗を寄贈

志佐町の太田保険事務所（太田信一郎代表取締役）から4月8日、交通安全の旗100本が市に寄贈されました。

春の交通安全運動にちなみ、子どもの事故防止に役立ててほしいと、あいおい損害保険と太田保険事務所が共同で、横断歩道を横断するときなどに使用する黄色のビニール製の旗を購入したものです。

この日は、市の交通指導員でもある同保険事務所の太田邦也さん（御厨・駅通、66）から、友広市長に旗が手渡されました。

旗は、市内の小学校に配られ、小学校付近の横断歩道で使用されています。

○問合せ先 総務課消防交通係



慈光寺の金銅阿弥陀如来坐像が 県有形文化財に指定

御厨町の慈光寺（森宏明住職）の金銅阿弥陀如来坐像が2月22日に県有形文化財に指定され、3月27日に市教育委員会から指定書が伝達されました。

同如来坐像は、高さ約65センチの銅製。昭和58年に境内の池の清掃の折に池底に沈んでいたものが発見されました。顔の表情や素材などから朝鮮半島の高麗中期の仏像と考えられ、中世の日朝関係を示す貴重な資料です。

森住職は「歴史的にも貴重なものだと認められうれしく思います。指定されてから見学者や問い合わせが増えました。これからもこの坐像を大切にし、後世に残していきたいです」と話していました。

○問合せ先

生涯学習課文化財室



市内保育所（園）の保育サービスをご利用ください

休日保育

保育所に入所中で、休日に就労等のため保育ができない児童を預かります。

○実施保育所 調川保育所

※調川保育所以外の保育所（園）に入所している児童も利用できます。

○利用料 1日2,500円（給食の提供はありませんので、弁当・水筒を持参してください）

○申込先 調川保育所または子育て・こども課

※利用する7日前までに申し込んでください。

病後児保育

病気回復期にはいった児童が集団保育や学校生活を行うことが無理な場合、看病をしたくても仕事の都合等でどうしても児童をみるできないときに預かります。

○実施保育所 今福保育所

○対象児童 市内保育所・市内小学校低学年の児童等

○利用料 1日1,500円

○申込先 今福保育所（申込用紙は子育て・こども課にも用意しています）※事前の登録が必要です。

一時保育

就労、就学、通院等家庭の都合により保育ができない児童（保育所に入所している児童を除く）を預かります。

○実施保育所 公立・私立保育所（園）

○利用日数 原則として月12日以内

○利用料 各保育所（園）により異なります。直接問い合わせてください。

○申込先 各保育所（園）

地域子育て支援センター

地域の子育て家庭を対象に園庭開放、乳幼児の子育て相談、サークル活動などを実施しています。

○実施保育所 今福保育所、御厨保育所、星鹿保育所、志佐保育園、まどか保育園、曙保育園、たのしか保育園、うつみ乳児保育園、ひかりヶ丘保育園

○実施日 毎週定期的に園庭開放など実施しています。各保育所（園）に直接問い合わせてください。

○利用料 無料（一部実費負担）

●問合せ先 子育て・こども課または各保育所（園）